

令和6年度の主な施策について

加賀市健康福祉審議会

ひきこもり支援体制について

相談支援課

1. 加賀市の実態

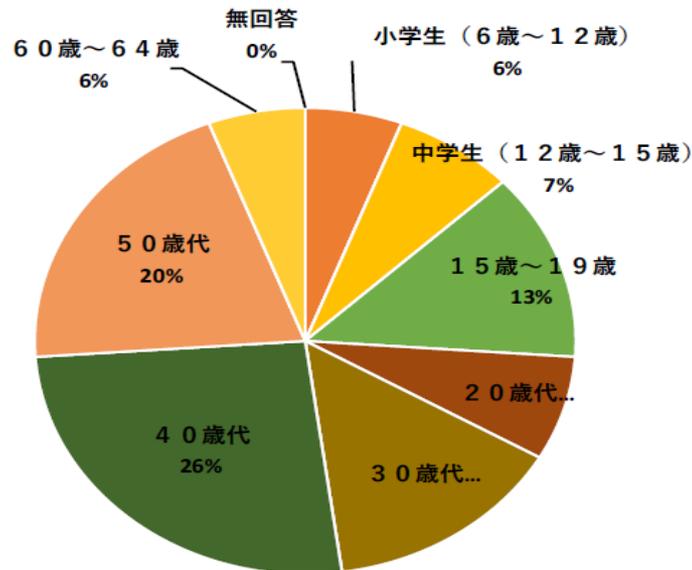
実態把握

令和2年10月 民生委員による調査より

家にひきこもっている人（不登校含む）がいると思われる世帯について61世帯

○年齢（わからない場合は推測で）

小学生（6歳～12歳）	4
中学生（12歳～15歳）	5
15歳～19歳	9
20歳代	5
30歳代	10
40歳代	18
50歳代	14
60歳～64歳	4
無回答	0

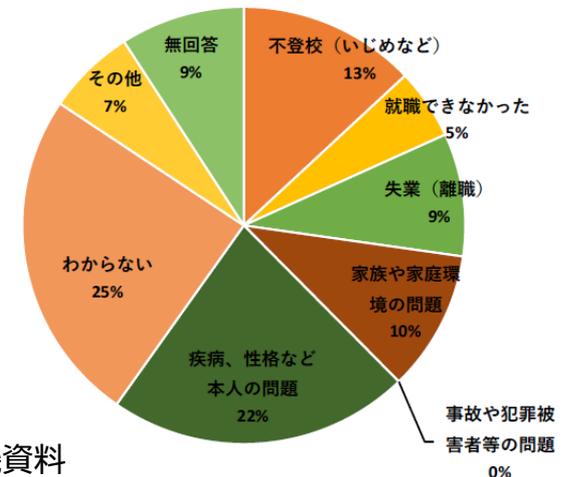


○ひきこもり等に至った経緯

不登校（いじめなど）	10
就職できなかった	4
失業（離職）	7
家族や家庭環境の問題	8
事故や犯罪被害者等の問題	0
疾病、性格など本人の問題	17
わからない	19
その他	5
無回答	7

※その他

- ・ 配偶者に支配されている
- ・ 就職先のトラブルと聞いている
- ・ 職場での人間関係
- ・ 知的障害



1. 加賀市の実態

I 「ひきこもり」の定義

- 様々な要因の結果として社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念（他者と交わらない形での外出をしてもよい）

* 「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」（平成22年5月）

（厚生労働科学研究でとりまとめ、主任研究者：齋藤万比古氏 国立国際医療研究センター国府台病院）

II 実態把握 内閣府「生活状況に関する調査」

- 無作為抽出した標本数5,000人に対して、調査票を配布。
- 「ふだんどのくらい外出しますか」という設問に対し、①自室からほとんど出ない、②自室からは出るが、家からは出ない、③近所のコンビニなどには出かける、④趣味の用事するときだけ外出する、のいずれかを回答し、かつ、その状態となって6か月以上経つと回答した者を「広義のひきこもり群」と定義。（①～③が狭義のひきこもり群、④が準ひきこもり群）

調査時期	調査対象者	有効回答数	広義のひきこもり群		(内 訳)				
			実数	出現率	推計数	狭義のひきこもり群		準ひきこもり群	
						実数	推計数	実数	推計数
平成27年度	15～39歳	3,115人	49人	1.57%	54.1万人	16人	17.6万人	33人	36.5万人
平成30年度	40～64歳	3,248人	47人	1.45%	61.3万人	28人	36.5万人	19人	24.8万人

115.4万人

●加賀市の推計値（R6.4.1現在）

15歳～39歳人口:13,486人×1.57%=212人

40歳～64歳人口:22,250人×1.45%=323人

推計値:535人(参考R5.7.1現在:526人)

2. 体験者及び支援者からの意見

●ひきこもり体験者の意見

【きっかけ】

- ・就活がうまくいかなかった。
- ・就職したが、仕事がうまくいかなかった。
- ・いじめられた。

【あったらいいなと思うこと】

- ・相談する場所がなく、1人で悩んだ。
- ・相談する場所を知らなかったし、行政に相談しようとは思いつかなかった。
- ・今なら、インターネットを活用して相談窓口を調べることができる。
- ・話を聞いてくれる人がいるといい。
- ・家にいると親からうるさく言われた。
- ・親が子の仕事やひきこもっている状況についてどこに相談すればいいのか悩んでいたと思う。
- ・不登校の人の交流の場（居場所）があったらいい。ただし、楽しくないといけいない。

必要なこと

- 本人への相談窓口の設置と周知
- 親（家族）の相談窓口の設置と周知
- 交流の場（居場所）

●支援者の意見

【相談体制について】

- ・本人の相談する場所が欲しい。
- ・相談するにも勇気が必要。顔が見える形での相談は緊張するので、リモートやチャットでの相談がいい。
- ・相談件数の半数は精神疾患を抱えている人のように感じる。精神科医療機関との連携が大切。
- ・就労や不登校の相談が多い。
- ・匿名の相談が多い。
- ・親はリモートがいいのではないかな。
- ・親もどうしていいのか悩んでいる。親同士で繋がれる場があるといいのではないかな。

【連携について】

- ・支援者が相談できる体制が欲しい。支援者がもっと増えて、ネットワークができるといい。
- ・研修会を受けれる体制。
- ・関係機関との情報共有しチームとして支援していく

必要なこと

- 支援者の継続的な研修機会やネットワーク
- 警察や医療機関などの関係機関との連携体制。チームでの支援。
- 相談の方法（リモート、チャット等活かしした相談）
- 親（家族）同士が相談できる場

ひきこもり支援推進事業

事業の内容

【事業の目的】

○ ひきこもり当事者やその御家族が、より身近なところで相談ができ、必要な支援が受けられる環境づくりを目指して、相談窓口の設置や居場所づくり、関係者間のネットワーク構築、当事者会・家族会の開催など、ひきこもり支援体制の構築を図る。

「事業の内容」

○ 推進事業には、「①ひきこもりサポート事業」「②ひきこもりステーション事業」「③ひきこもり地域支援ステーション」の3つがある。

○ 加賀市では、「②ひきこもりステーション事業」の体制を整備していく。



令和6年度の取り組み

- ① ひきこもりステーション事業の必須である「相談支援」について・・・**設置予定**
 - ▶ 早めの相談体制のしくみづくり
 - ▶ 「ひきこもり支援窓口」の公募。
7月1日より専門の窓口を設置予定。

- ② 「居場所づくり」について・・・**未設置**
 - ▶ 体験者や当事者の意見からどのような場が必要なのか検討し、試行的に実施。

- ③ 「連携協議会・ネットワークづくり」について・・・**設置済み**
 - ▶ 令和4年度から開催している「ひきこもり支援検討会」にて、課題や必要な資源など意見交換している。
 - ▶ 検討会メンバーは、民生委員、社会福祉法協議会、当事者、医療機関、相談支援専門員等

ひきこもり支援ステーション事業及びひきこもりサポート事業

ひきこもり支援ステーション事業 (R4~)



必須事業

○相談支援事業 (窓口周知)

ひきこもり支援コーディネーター (1名以上配置) が、ひきこもりの状態にある本人、家族からの電話、来所等による相談や必要に応じて訪問支援を行い、早期に適切な機関につなぐ。

○居場所づくり事業

○連絡協議会・ネットワークづくり事業

任意事業

- 当事者会・家族会開催事業
- 住民向け講演会・研修会開催事業
- サポーター派遣・養成事業
- 民間団体との連携事業
- 実態把握調査事業
- 専門職の配置



<主な取組例>

A市 人口約 約19万人

相談窓口は一部社福法人へ委託により開設
その他、農作業を通じた居場所の開設や、住民等への実態調査を予定

B町 人口約 約1.5万人

相談窓口は法人へ委託により開設、アウトリーチ型支援も実施する。町が運営するデイケアと連携したグループ活動、居場所の設置等



ステーション事業、サポート事業は、2以上の自治体による共同実施も可能

※サポート事業からステーション事業への移行

ひきこもりサポート事業 (H30~)

ひきこもり支援の導入として、地域の特性や対応状況に合わせて任意の事業を選択 (複数可) して実施

相談支援事業

居場所
づくり事業

連絡協議会・
ネットワーク
づくり事業

当事者会・家
族会開催事業

住民向け講演
会・研修会
開催事業

サポーター
派遣・養成
事業

民間団体との
連携事業

実態把握
調査事業



<主な取組例>

C市 (中核市) 人口約 37万人

ひきこもりに悩んでいる家族を対象に、認知行動療法に基づくCRAFT手法を用いた関わり方研修を開催 (委託)
全6回コース×2回 (年)



D市 人口約 9.5万人

民生委員児童委員へのアンケート調査による実態調査を実施
・事前説明会の開催
・作成と結果分析等

